

理 事 会 議 事 録

第107回公立大学法人宮城大学 理 事 会（平成28年3月定例会）	
開催日時	平成28年3月23日（水）15時00分～17時18分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	西垣理事長，河端副理事長（総務企画担当），高山理事（教育担当），岩堀理事（研究担当），高橋理事（人事労務担当），西城理事（財務担当），竹内理事（地域貢献担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 柴田監事，長屋副学長，小嶋副学長(特命事項担当)
欠席者	庄子監事
事務局	兵藤事務部長，千葉次長兼総務課長，野村企画財務課長，熊谷参事兼学務課長，千葉太白事務室長，菅澤総務GL
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>(1) 第106回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第107回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか竹内理事及び西城理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>議案1 平成28年度計画について 平成28年度公立大学法人宮城大学年度計画について，河端副理事長から説明があり，この計画を諮ったところ，異議なく原案のとおり承認され，宮城県知事へ提出することになった。</p> <p>議案2 平成28年度当初予算について 平成28年度当初予算について，西城理事から運営交付金の算定基礎をベースに予算編成しており，経営審議会の承認を得ていることなどについて説明があり，この予算を諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>議案3 平成28年度以降の教学組織再編に係る諸規程の改廃等について 大学改革をさらに加速すべく，教育推進機構等の新設に伴い，公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正に加えて，基本規則に関連する各種運営規程等の改廃を行うことについて，河端副理事長から説明があり，これらの一部改正等について諮ったところ，一部修正することを条件に承認された。</p> <p>議案4 宮城大学事業構想学部履修規程及び宮城大学食産業学部履修規程の一部改正について 本学が兵庫県立大学と連携し，平成24年度から取り組んでいる文部科学省大学改革推進事業「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」において，教育の質保証の観点から，所定の科目を履修し単位を修得した者については，コミュニティ・プランナープログラムを修了したものとし，コミュニティ・プランナーアソシエイトの称号を授与することが両校協議のうえ合意形成されたことから，宮城大学事業構想学部履修規程及び宮城大学食産業学部履修規程に関する所要の改正について，長屋副学長から説明があり，これらの規程の一部改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p>

議案5 公立大学法人宮城大学旅費規程の一部改正について

宮城県における自家用自動車を利用した在勤地内（在勤地から8km以内の地域）の出張旅費の一部改正に準じ公立大学法人宮城大学旅費規程に関する所要の改正について、高橋理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案6 公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程の一部改正について

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」における支払遅延に対する遅延利息率の一部改正に基づき、公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程に関する所要の改正について、西城理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案7 公立大学法人宮城大学債権管理規程の一部改正について

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」における支払遅延に対する遅延利息率の一部改正に基づき、公立大学法人宮城大学債権管理規程に関する所要の改正について、西城理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案8 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の制定について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」に即して、本学の教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「公立大学法人宮城大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を制定することについて、河端副理事長から説明があり、この制定について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案9 平成28年度非常勤教員任用計画の一部変更について

平成28年度非常勤教員任用計画の一部変更について、長屋副学長から説明があり、この一部変更について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案10 教員人事（採用）について

人事委員会による選考の結果、平成28年4月1日付けで事業構想学部教授として〇〇〇〇〇氏を、同学部准教授として〇〇〇〇〇氏を、共通教育センター講師として〇〇〇〇〇氏を、同センター助教として〇〇〇〇〇氏を、同年10月1日付けで事業構想学部教授として〇〇〇〇〇氏を、同学部准教授として〇〇〇〇〇氏の6名を採用する人事について、高橋理事から説明があり、この教員人事について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

なお、高橋理事から、共通教育センター付けの教員については、基本規則の見直しに伴い、別途所属先について検討を行う旨報告があった。

議案11 教員人事（昇任）について

人事委員会による選考の結果、平成28年4月1日付けで看護学部所属の准教授〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇〇氏を教授へ、事業構想学部所属の准教授〇〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇〇氏を教授へ、食産業学部所属の准教授〇〇〇〇〇氏、〇〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇〇氏を教授へ、同学部所属の助教〇〇〇〇〇氏を准教授へ、共通教育センター所属の准教授〇〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇〇氏を教授へ昇任させる人事について、高橋理事から説明があり、これら10件の教員人事を諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案12 （議案取下げ）

議案13 事務部長の採用について

平成28年3月31日付けで現事務部長が任期満了により退職することに伴い、同年4月1日付けで〇〇〇〇〇氏を同部長として採用することについて、高橋理事から説明があり、この採用について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案14 職員の懲戒処分について

職員が私用のため私有車を運転中、前車の動きをよく確認していなかったことなどにより、衝突事故を起こし、人身傷害及び物損を発生させたことに伴う懲戒処分について、高橋理事から説明があり、この処分等について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案15 平成28年度宮城大学サテライトキャンパスの運営方針について

平成28年度宮城大学サテライトキャンパスの利用時間及び閉館日等に関する運営方針について、竹内理事から説明があり、この運営方針について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

ア 滞留債権（学生納付金）の現況について（報告資料1）

西城理事から、滞留債権（学生納付金）の現況について報告があった。

イ アーカンソー大学フォートスミス校への表敬訪問について（報告資料2）

長屋副学長から、アーカンソー大学フォートスミス校への表敬訪問の概要について報告があった。

ウ グアム教育交流事業について（報告資料3）

熊谷事務部参事兼学務課長から、グアム教育交流事業の概要について報告があった。

以上

公立大学法人宮城大学第107回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

平成28年4月27日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 西垣 克

同 理事 竹内 文生

同 理事 西城 正志